

プラント状況確認結果(令和3年11月24日～令和3年11月30日)

令和3年12月1日
福島県原子力安全対策課

令和3年11月24日～令和3年11月30日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

プラント状況(11月30日午前11時)

以下の項目について、実施計画*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

| 場所 | 目的 | 監視項目* | 1号機 | 2号機 | 3号機 | 4号機 ^{※2} |
|----------------------------|--------|------------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|-------------------|
| 原子炉 ^{※1} (核燃料) | 冷却 | 注水量(m ³ /h) | 3.4 | 2.4 | 1.7 ^{※3} | — |
| | | 压力容器 底部温度(°C) | 21.8 | 27.8 | 28.1 | — |
| | 未臨界確認 | キセノン135濃度 (Bq/cm ³) | 9.30×10 ⁻⁴ | 検出限界値 未満 | 検出限界値 未満 | — |
| 压力容器 | 水素爆発防止 | 窒素充填 | 充填中 | 充填中 | 充填中 | — |
| 格納容器 | | 水素濃度 (体積%) | 0.00 | 0.03 | 0.10 | — |
| 使用済燃料 プール | 冷却 | 水温(°C) | 20.5 | 18.6 | — ^{※4} | — |

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

※3 作業に伴い原子炉注水量を変更しています。安全性に影響はありません。

※4 全燃料取り出し完了により、計測不要です。

(1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(11月30日午前10時)

最小 0.354(MP-6)～最大 1.090(MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

(2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(11月29日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約0.6 Bq/L(港湾中央)

～最大 3.0 Bq/L(遮水壁前)

⇒[計測地点の地図](#)

(3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(11月29日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約0.68 Bq/L

南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約0.84 Bq/L

⇒[計測地点の地図](#)

(4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(11月26日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 5.2Bq/L (4号機)
～ 最大 4200 Bq/L (2号機)

トラブルの概要 (令和3年11月24日～令和3年11月30日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ Fタンクエリア N5 タンクの水位上昇について

本日(11月25日)午後1時17分、5・6号機滞留水浄化装置にて浄化した水をFタンクエリア N2 タンクへ移送中に、同エリア N5 タンクの水位が上昇していることを当社社員が確認したことから、当該設備を停止しました。

N2 タンクへの移送停止後、N5 タンクの水位を監視していたところ、N5 タンクの水位上昇は、N2 タンクから N5 タンクへ水が流入した可能性があるとして、午後3時に判断しました。

N5 タンクについては、散水基準を満足していることを確認し、11月22日から順次散水を実施しており、分析していない N2 タンクの水が流入し、分析前の水が散水された可能性があります。

N2 タンクから N5 タンクへの水の流入に関する原因については、現在確認中です。

なお、5・6号機滞留水は、5・6号機の建屋周辺の地下水が建屋内に流入した水を含み上げたものです。

N5 タンクに流入した可能性がある N2 タンクの水を分析した結果は以下の通りであり、散水基準を満足していることを確認しました。

セシウム134 検出限界値未満 (検出限界値 0.51Bq/L)

セシウム137 検出限界値未満 (検出限界値 0.54Bq/L)

全ベータ 検出限界値未満 (検出限界値 1.8Bq/L)

トリチウム 126Bq/L

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

■ 分析前雨水の計画外散水について

本日(11月29日)午前10時40分頃、J2 雨水回収タンクの水を散水すべきところ、分析前の J3 雨水回収タンクの水を散水したことを当社社員が確認しました。

散水開始時刻：午前9時26分

散水停止時刻：午前10時20分

J3 雨水回収タンクより散水された水の量は以下の通りです。

散水量：37.5m³

当該タンクの水を分析した結果は以下の通りです。

セシウム134 検出限界値未満 (検出限界値 0.68Bq/L)

セシウム137 検出限界値未満 (検出限界値 0.70Bq/L)

ストロンチウム90 0.52Bq/L

トリチウム 検出限界値未満 (検出限界値 100Bq/L)

(採取日時：11月29日午前11時50分)

告示濃度限度比の和は0.038であり、散水基準(告示濃度限度比の和0.21以下)を満足していることを確認しました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) ご覧ください。

* 実施計画及び監視項目に関する解説

○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm³以下であることが定められています。

○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）